（昭和23年3月24日第三種郵便物認可）　THE KEMMINNOTOMO　昭和25年（1950年）9月1日發行（旬刊）

縣民の友

發行所
和歌山市小松原通一丁目
和歌山縣企畫廣報課
編集印刷人　杉本珍巳
旬刊1日11日、21日發行
定価一部2円50錢

災害期を控えて
對策工事へ一層の關心を

【土木部長談】本格的災害發生の時期に入つた。最近の災害様相は多角的で予測し難いが今年は一般に大きいものが少いようである。それでも今年に入つて四、五月で一億三千万円、六、七月で一億八千万円の土木施設の被害が出ている。これは全国的に見ると大したことはないが、財政的に苦しい本県としては負担は大きい。

今年は十五万円以上の災害復旧費は全額国庫補助となるが、国の財政の都合で、その年度内に工事を完了出来るものは少く大半は繰り越しとなる。今県では二十二年以降の災害復旧工事で未完成のものが約十億ある、その中本年度で予算化したものは約四億で后の六億は次年度へ繰りこされることになる。

本格的工事への關心を深めよ

このように次々と繰り越されてその年度内に本格的復旧工事がなされない緊急的な一時間に合せの工事が多いから次の水害で更に被害を被ることになる。これではいたちごっこで貴重な税金の浪費である。そこで災害を未然に防ぐ砂防工事、河川改良工事及び防災えん堤事業等に力を入れなければならないのである。

ところがこのような災害対策工事には寄附金が伴うから各關係市町村各位の充分な御理解と御協力とをいたゞいて速かなる工事の実施が出来ることを念願する。

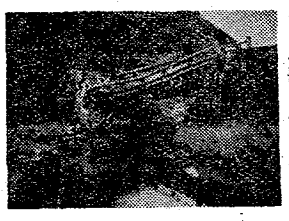

転ばぬ先のつえというか、災害の起らないように万全の施策をすることが大切なのであつて、これには莫大な経費を要し窮屈な県財政の下にては非常な無理があるが無理だからとて全然手を施さなければ何時になつても災害の恐怖から脱れる折がない。

根本的な災害対策工事に更に一段の関心を深めるよう県民の皆様の協力をお願いしたい。

（写真は熊本土木部長）

八月臨時縣議會開かる

新しい地方税法を審議する臨時県議会が八月二十五日開会、冒頭南鮮に於て侵略軍と戦う国連軍に感謝決議をなし、休会に入つた。二十九日に再開され改正税法及び追加予算千百十九万八千円の審議がなされ三十一日閉会の予定である。

間週防豫防性

性病は
恥ぢず
かくさず
正しい治療
明るい家庭は
純血から

九万人の熱願こめて
國道四十一号改修促進
關係當局へ要望

和歌山―新宮間を結ぶ国道四十一号線早急改修の地元県民の声は、さきに小野知事を会長として国道四十一号線改修促進委員会を發足せしめたが、"早く立派な道路に改修してほしい"という念願が署名運動となつて現われ、炎暑の街頭で埃又湿雑の駅頭での熱心な協力が九万人の署名簿となつてうず高く積み上げられた。

県では早速、この署名簿をたずさえて上京、GHQ、国会、建設大臣等に提出、早急改修方を陳情することになつた。

沿線人口縣下の半分密度は三倍

国道四十一号線は和歌山市から新宮市に至る延々二三四粁の長大なもので、沿線には四市と四十一町村があり、これ等の面積は全県下の約一六%、人口にして全県下の四八%、四七万五千人という路線としては重要性をもつており本県下平均の三倍というちよう密さである。なおこれは路線の通つている町村のみで、この路線を利用する町村は更に多く、利用度も一層大きいものがある。

然るにこの道路の現状はかゝる重要性にも拘らず、蟹歩極るもので二応自動車の通行は出来るが、国道としての規格市員を有するものは僅か四%に過ぎず、大々的な改修が望まれているのである。

廣報活動を強力推進！
各課に廣報主任設置

知らしめる政治も、その知らしめる機構をもたないと実を挙げ得ない。民主政治は輿論政治だとも云われ、広報ということが、政治の凡ゆる面に於てその重要性を認められ出した。

県では企画広報課が出来て、広報活動の具体的要綱を練つて来たが、今回広報活動の第一線に立つ広報主任を各課、地方事務所に設置、広報課との緊密な連絡調整をはかることになつた。

廣報主任協議會で檢討

広報主任で構成する協議会は月一、二回開かれ、具体的な活動について協議検討し、其の他情報の交換を行い、横の連絡調整を図る

各市町村にまでも

県政を末端まで浸とうせしめるには各課、地方事務所だけでは充分と云えないので、各市町村との緊密な連絡が必要となる。

市町村に広報担当者が置かれ、各郷毎に横の連絡を図る連絡協議会のようなものが出来ることが望まれるのである。

和歌山―明石間に新航路
躍進する和歌山港

今回和歌山―由良―洲本―明石間新航路が十五日から開設されたがこれに先立ち十四日午后一時から和歌山港丸紀海運会社岸壁に横づけされた富雲丸船上で就航ひ露式が行われた。当日官民多数出席

廣大に擧行ひ露式終了后は一同富雲丸で和歌浦湾を一巡景の洋上のりよう味を満喫した。

なお同航路は現在富雲丸（九十トン）の明石直行一往復で出發時は同岸壁午前六時三十分となつているが、他の一隻も間もなく就航の運びとなる模様である。

秋！　さわやかな秋!!

わびしさは
いつともわかぬ　高原に
尾花みだれて　秋風ぞ吹く

阿波丸事件死亡者の遺族の方へ

阿波丸事件死亡者の遺族の方には死亡者の配偶者、子、父母、孫、祖父母、及び兄弟姉妹に限り、又この順序で先順位の方に見舞金を支給されます。先順位の方のないと、後又はその后死亡された場合には次の順位の方に支給されます。見舞金の額は死亡者一人について厚誼として七万円です。申請の手続、見舞金の額の詳細については七月三十一日付官報号外及び八月五日毎日新聞広告参照の上九月末までに近畿連絡調整事務局（大阪市東区大手前大阪府庁内）宛手続をしてください。なお疑問の点は市町村役場又は当方へ御問合せ下さい。

（渉外課）

新地方税實施と税務職員

時評

シャウプ勧告に基く新地方税法は八月一日から施行された。本法はさきの第七国会で流産となり第八国会で難航の末にやつと通過され成立に至る経緯を見ても分るように、税制そのものにはなお幾多の論議の余地が残されていると思う。それはともかくとして、これをもつて地方税制の自主性が強化せられ、地方財政本衡交付金と相まつて、地方税制確立のお膳立が出来上つたわけで地方自治發展のためにまことに喜ばしい限りである。

新税法の実施により約三百八十億円の増收が見込まれているが、この課税徴收に当り難関が予想される、特に本年度において法案成立の遅延による時間的ずれを一気に取りかえさなくては地方財政運営上重大な支障を生ずるのである。

勿論中央においては調定事務の簡捷化を図るため課税標準の算定等について特別な措置を指示されているのもあるが、何といつても短時日の間に課税、徴收の事務を敏速且つ正確に行わなくてはならないというと、なかなか容易なことではない。

加うるに世はまさに不況のどん底にある、大都会においては朝鮮動乱を契機として所謂特需ブームの余波を受けているのもあるが、本県においても中小商工業者は休業の危機に瀕し、農山漁村は疲弊なる成績を收めて来たのであるが、こんぱいにしんぎんしている。この深刻な金詰りの さ中に税金攻勢が迫められるのであるから、その徴收が様々の困難を伴い一歩誤ると住民のえん差の的となる虞があることも考えられるのである。

このような悪条件を克服してよく所期の收入をあげようとするには、税務職員の絶大な努力に俟たねばならないのであつて担当せられる職員の責任はまことに重且大なるものがある。従来本県では県税市町村税においても比較的良好な成績を收めて来たのであるが、新地方税制の実施に当りよくて全国平均八割ぐらいの收入に止まるのではないかと危ぐする向もあるが、若しそういう事態が起るとこの画期的な大改革も出發点において既にきずつを生ずることになり地方財政確立のために、歎かわしい結果をもたらすのである。

税務職員諸君は新税法の立法精神にまでさかのぼり、その意図せられている所を十分理解せられ、課税にあたつて負担の公平を失することのないよう望むのである。

腦炎續々蔓延
環境衛生改善に努めよ

日本脳炎は、防疫陣必死の敢斗にも拘らず、八月二十八日現在実数三六名疑似六名死亡八名に達した

發生率他府縣の數倍

日々の新聞報道の通り、全国の發生状況は一昨年昨年のそれを遥かにりよう駕しており、本県にしても八月二十八日現在で昨年の一八名に比し丁度二倍の發生、人口対患者数は隣接府県の数倍に上り注目されている。

秋口とて油斷禁物

一昨、昨年の例からみて九月は最も多く、こおろぎの音に秋を感じさせる今日此頃と雖も油断は禁物で候の如何では尚きよう異的發生を続けるものとみられる。

蚊が傳染させる

今までの發生状況をみると、生活環境の不潔な処、即ち蚊の發生の多い処に応々患者發生をみており、この点からも環境衛生の改善が強く要請される。新聞ラジオの報道に徒らに神経質になる前に、先づ生活環境の清浄化と云う問題の根本原因を突かなければならぬ。

沈着豫防に努めよ

日本脳炎の正体については前号で解説したのであるが、病毒を持つた蚊にさゝれた場合、当時の心身の健康状態及び気温湿度等外界の条件により随時發病するもので、例え病毒が体内に侵入しても、予防に注意すれば發病をまぬがれることがあるとさゝ云われている。過労による心身の衰弱や頭部を炎天に曝すこと等が大きく發病を手伝つているようである。

今の処殆んどの患者は發病当初、突然四〇度前后の高熱とおうと、頭痛、ひきつけに続いてこん睡に陥つているようであり、突然高熱とおうとがあれば脳炎と疑う必要がある。鬼に角現在医学で他の急性伝染病のような適格な予防治療方法を持たない脳炎には、徒らに神経を尖らせることなく日常生活に再三述べている予防法を落ける ませて、各々の職場に精励することを大切である。

一刻も早く供出を
廿日現在六四・四%

本県の主要食糧生産事情は極めて貧弱で県内産のすべてをもつてしても県民の三分の二を養い得るにすぎず約三十万石を移入しなければならぬ状態にあるので県に割当てられた供出数量を早期に確保せねばならぬ現状にあり農家の自主的な供出により、なお不足数量の輸移入食糧を受け配給を円滑にし、県民の食生活の安定を計らねばならない。そこで供出割当量の早期完遂を期するため県郡市町村に夫々供出督励班を編成し強力に運動を展開することになつた。この際農家もこの趣旨を諒とせられ一刻も早く供出を完遂せられ、明るい楽しい生活を築かうではありませんか。

なお八月廿日現在の県下供出量は別表の通り。

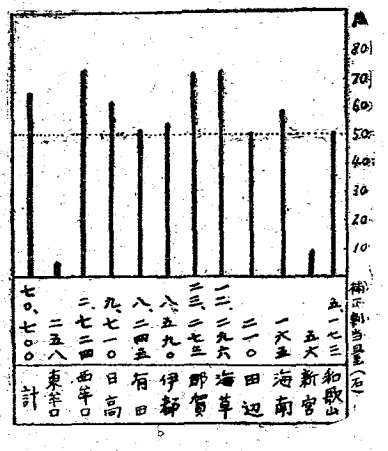

縣政日誌

八月一日　西牟婁郡開拓者大会
八月二日　地方労働委員会定例総会
　　県農地委員会
　　土地改良法による事務研究会
八月三日　県農業管理委員会
　　農業調整委員会
　　定例県議会
八月五日　定例県議会　各部委員会
八月六日　各部常任委員会
八月七日　畜産共進協議会
八月九日　地方事務所長会議
八月十日　農業調整委員会
　　（表補正供出懇決る）
　　農業協同組合経営対策協議会
八月十一日　県下警察長及び地区警察署長
　　運合会議
八月十二日　県下開拓者大会
　　国勢調査座談会
八月十五日　海区漁業調整委員選挙実施
　　近畿ブロック食糧配給公団改組に関する説明会
八月十六日　近畿農林部長会議
八月十七日　警察予備隊選定試験
　　人造真珠座談会
八月十八日　町村会開催（西牟婁郡）
八月十九日　時局講演会
　　海区漁業調整委員選挙会

菊寫北信

△昼間の發暑は時に堪え難いにしても、争えぬのは此の頃の朝夕のそうりよう。△目にはさやかに見えぬとはいうが、前園に青葉の芽が出揃い夜な夜な辰巳に虫声がすだく。△いかな朴念仁でも役所の帰り途などウツカリ駄句の一つ位ひねつて見たくなるのもこれからだ。△二百十日も此分ではどうやら無事らしいし五穀豊じよう天下泰平と言いたいところ。△だが只一つ目の前に迫つてオツカナイのは新しい税法による税金攻勢。△でも納税こそは御互の共同福祉を将来に築き上げる希望の共同出資。△事実税金なくしては国も県も都市も村落もいや個人の生活まで滅の一途をたどるより外はない筈。△御銘々の苦痛はわかるがこゝを考えてもらつて御辛抱と御奮發が願いたい。△無意味に当局をうらんでみたり徴税吏員の悪口を言いて見た処で始まらぬ話。△納める者の苦しい時程それだけ徴税に苦労の多い一面のあることも考え合して貰いたい。△今の時勢に役目柄とは言いながら賦課徴收の事務に当る吏員の労苦に対し一般大衆からも今少しく理解と感謝と敬意とを払つて然るべきであろう。△こんな事柄の諒得が所謂民主国民社会科実践の第一課なのだ。△いよいよ県税条例も市町村税条例も出来た。△税務吏員諸君！諸君の負荷は重く且つ大きい。時は新秋特に慎重熟切を旨とし切に自重精励その任を完うせられんことを望む。

（M）

農村婦人はかくありたい

愛情をそゝぐ時間を

元来風光明びは環境に育ち、平和を好み且つ憐びんの心の強い日本人が大陸において最も憎むべきある殘虐行為を行つた原因の一つとして京都大学大の大槻正男氏はこれ等将兵の生い立つた我国の家庭生活、環境なかんづく農村の家庭生活における愛育無情さに責任の一部を持たしめている。

農村婦人の過重労働は今更繰り返すまでもないことであるが、農村婦人が女性持有に基いた仕事即ち育児や料理に家庭生活に專念せんとする意慾を、機会を現代の農業生産が如何に多く酷みにじつている事か。

元来女性の最大の本能は自分の生んだ子供に対して溢れ出る愛情をもつて育てて行く事であろう。

えい児に心ゆくまで乳房をふくませ幼児には身ぎつぱりとした自分の創意からなる衣服を着せ、自己の真心からなる料理をもつて一家を楽しませることこそ女性本来の任事である。

然るに年中農作業に追立てられ心身共に疲れ切り愛すべき子供に対しても愛情を具体的にそゝぐことがその瞬間々々にはあまりにも重荷である。ましてや衣類に気を配り料理に心づかいをする時間も余裕もない。こうした生活を幾百年も続けて来た農村家庭生活の結果そこから生れ出た青年が、あの殘虐は行為を敢て犯したと云つても過言ではないと思う。

日米食生活の相違

私は米国の家庭持に農村家庭に於ける婦人の地位については、少くとも日本に進駐している将兵の動作からみて察することが出来る嫌々として溌剌溢れる個性を持つている彼等の様子を見るとき、其処に勝者の優越感、物質の豊富さ等を満喫して彼等の故郷の家庭の豊潤なる愛情の温床に育まれた結果に外ならぬと判断されずにおられない。羨しい限りである。

以上述べんとする事は、かゝる総合的な家庭生活の全般というよりもむしろ其の節度をはめて食生活の方面に対する感覚をのべたい。

過ぐる八月初旬に開催された日米水泳大会において、日本は東京大阪共に敗北した事は、しゆう知の事である。実際に観察したのでないけれど新聞紙上で見るあの体格の相違である、これ等のことは少くとも彼我の食生活の相違にその原因をもとめることが出来る。特に人的資源の養成を相当する農村のそれにおいて甚しく相違しているのではなかろうか。

元来日本に対する農村婦人の食生活に関する知識、興心、研究心というものは伝統的な婦人強制労働下において十年一日の如く何等栄養的なものでなしに只あるがまゝの其の端的なものに余儀なくせられていたのである。近年に至り教育機関が普及完備し、農村の子女の多くが高等女学校に行く様になりその学科において料理法を学ぶ事となり大いに農村の栄養的食生活方面が改善せられておるにも拘らず事実内容においては前世代のそれと何等異る所がないのは如何なる理由であるか。

（農業改良課　津郡正蔵）

食生活の改善が急務

地盤動變

飲料水對策事業近く着工

国庫補助千五百万か

被害各県の陳情により"動く地盤"のきよい"として去る第六国会で問題化した本県及び四国四県の南海地震に伴う地盤変動による井戸水の塩害或は枯渇、下水排水不能等災害復旧は本年四月以来厚生省を中心に調査を進める一方、対策費の予算措置について接渉を続けていたが、その第一次対策事業費が去る七月下旬閣議で決定された。

八月十五日総司令部の承認を得たので九月中に被害各県に割振される。

之に先立ち、各県の対策事業を現地について検討するため、八月廿一日、大橋厚生、上甲建設両技官が来県、廿五日迄の五日間、塩害関係四ケ市町村枯渇関係二ケ村下水関係六ケ市町村を巡回調査した結果、塩害関係では塩屋村、由良町、広村、和歌山市が、枯渇関係では山田村がそれぞれ認められ、この中から第一次分について九月上旬認証事業額を決定、二分の一の国庫補助が交付され上水道建設に着手することゝなつた。

第一次本県交付額は一千万円乃至一千五百万円が予想せられる。

（予防課）

手帳のメモ

九月はそ菜作りの最も大切な月で来年五六月までの出廻りそ菜の大半は此の月に仕付けられる。

一、えん豆　さや用としては絹さやえん豆を奨めたい。三十日絹さやは早生であるが收量は少い。広島白花や在来種が一般的で味もよい。

種実用ではグリンピースとして用いるには"うすえ"えん豆がよい。此の品種の一系統で白竜というのは一さや九粒も入り白目であるので市場の好みにあう寒気の強い山地では粒は少々小さいがアラスカがよい。霜の多い地方では成べく遅れて蒔くこと。

二、蠶豆　自家用には早生の小粒種がよいが市場向には一寸蚕豆がよい。バイラスといはれている萎縮病の出るところでは下旬又は十月に入つてから蒔付けた方が安全である。

九月の蔬菜栽培

三、玉ねぎ　早生玉葱は上旬中に蒔きつける。品種は愛知白もよいが本県では貝塚早生が作り易い。目射十二時間生で結果始めるから、五月初めから收穫出来る。

晩生種としては紀州黄等が一般的で特に貯蔵用としては紀州甲高がよい。蒔つけは早生と違つて早すぎると抽台してしまうから二十日を中心に前后十日間が適期である。播種量は反当三合を坪二勺程度に疎播する。

四、大根　沢あん用和歌山大根の蒔つけは早いものは八月下旬から始めているが、十日頃まで高がよい。蒔つけは早生と違つて早すぎると抽台してしまうから六、**ほうれんそう**　ほうれん草は早蒔する程收量が多いが、灌水の手数がかゝる。下旬が蒔旬である。品種は日本種（鋸のある種子）、大葉のものとしては次郎丸（雑種）がよく、畑の都合で早蒔して移植したものも成績よい。

七、**甘藍**　秋蒔甘藍は品種を誤つたり、蒔付時期が少し早すぎたりすると結球せずに抽台してしまう。品種としては中野早生、中野中生、黔崎中生、曇田早生、黄葉サクセッション等が確実である。蒔付は下旬が安全で、第一回の移植は本葉一―二枚のころ行う。

八、**春菊、ちしゃ**　春菊はすき焼用には大葉がよく、吸物や茶わん蒸には小葉がよい。ちしゃは結球種としては二ューヨーク、ビグ、ボストン、立ちしゃとしては諸岐白や紫色種がよい。

九、**ねぎ**　葉葱及分葱の蒔つけは大体下旬が適当であるが、分葱は需要期を考え合せて上旬からでもよい。家庭用には葉の軟かい小球淡色のものを選ぶのがよい。

一〇、**夏蒔甘藍の定植**　乾燥のため枯損が多いから充分灌水を行うこと。

（農務課　岡田技師）

日本一の大梅林は南部郷を囲ぎようする山麓山上に及び特に当村東部は殆んど梅林で香雲丘の名がある。早春二月初旬は花の最盛りでこの丘から見渡す一見十万本の眺めは梅の海、梅の雲と見まがうばかりに香気ふく郁として丘をおほい客に病ち眞に香雲丘の名に背かない。

林業經營指導員を配置

縣下四〇箇所に

抑々南部梅林の起源は明らかでないが徳川時代は現代の南部町植田が梅花万樹村とも言われ南部郷の梅栽培の濫しよくであるが其の后南部川両岸に移り明治中年以后丘地に拡がつた、大梅林の中心地南部村は明治維新前后は一寒村で田畑の耕作物は殆んど年貢として献上する苦境にあつて自然荒廃するに任せ副業として梅の栽培を研究すると共にもこの畑地は勿論農閑期を利用して梅林の経営に努力し"梅""まじら梅"の瓶詰も製造を開発して今の梅林を形成したといわれている。

この梅の実は梅干に製造して主に東京方面に販売していたが、戦時中は軍需品として殆んど軍部に納入していた特別加工として"封じ梅"も砂糖の関係で復興の運びに至つていない戦争のため荒廃した梅林の復興と老廃園の整理に伴う他作物への転換等今后に課せられた問題は大きい。

今この課題解決のために血みどろになつて研究を重ね梅園を中心として甘藷で農業協同組合において澱粉、製デメ等の製造を始め梅を中心とする農業経営にけん命な努力を続けている。

三五〇万円で　奥谷池改修

亦一方日高郡の穀倉でもあり南部郷一の生産地上南部村は昭和二十四年度に工事費三五〇万円余をもつて近代技術の粋を集め奥谷池の改修を目事に完成し目下全村平野を貫く古川の改修と大土地改良事業を計画中であり梅の郷土南部は村民一体となり理想郷建設に邁進を続けている。

（日高郡上南部村長鈴木勘次郎）

轉換期に立つ梅の上南部

梅の元祖　田中源蔵

明治十九年頃故田中源蔵氏が自己所有の山林を開墾して梅の栽培始めたのが隅々内本郷松氏所有の山林中に若梅樹を發見し、面樹を養成し或いは種実を村人に頒与して栽培を進めた為誰も彼れも山林蔭で蕾青であつた住家は皆瓜青の家に変り文化の施設も人並みな村に立直つたのである。

復興か轉換か梅林の運命

敗戦の結果軍隊への納入がなくなり名産"封じ梅"も砂糖の関係で復興の運びに至つていない戦争のため荒廃した梅林の復興と老廃し販売されていたが、原料の砂糖が入らないので製造中止となりいまだ復興の波にのつていない、昔は"晩稲（おしね）、熊岡（くまか）へ嫁入すれば貧乏かづらで首をつる"という歌があつた位貧乏な部落であつたが梅のお蔭で繁栄であつた住家は皆瓜青の家に変り文化の施設も人並みな村に立直つたのである。

復興か轉換か梅林の運命

敗戦の結果軍隊への納入がなくなり名産"封じ梅"も砂糖の関係で復興の運びに至つていない戦争のため荒廃した梅林の復興と老廃園の整理に伴う他作物への転換等今后に課せられた問題は大きい。

今この課題解決のために血みどろになつて研究を重ね梅園を中心として甘藷で農業協同組合において澱粉、製デメ等の製造を始め梅を中心とする農業経営にけん命な努力を続けている。

三五〇万円で　奥谷池改修

亦一方日高郡の穀倉でもあり南部郷一の生産地上南部村は昭和二十四年度に工事費三五〇万円余をもつて近代技術の粋を集め奥谷池の改修を目事に完成し目下全村平野を貫く古川の改修と大土地改良事業を計画中であり梅の郷土南部は村民一体となり理想郷建設に邁進を続けている。

（日高郡上南部村長鈴木勘次郎）

県では民有林の合理的な経営をはかるため、近く県下に林業経営指導員を配置することとなつた。

森林は国の資源として、また国土保全の上から大へん重要な役割をなしているが、この役割を果たすためには毎年の伐採量を調節し伐つた跡には速かに造林して資源の枯かつを防止しなければならない。ところが民有林においては森林所有者が多数に分れており、主として個々の経済事情から施業案（経営案）の計画通りに実行されることが少く、この状態が続けば近い将来に森林資源がなくなつてしまう恐れがあるので、二月二十五日のG・H・Qの政府に対する勧告に従つて県では林業経営指導員を県下各地区に配置して、その地区の施業案に基く毎年の伐採造林等の計画を実行するため、森林所有者の相談に応じ、さきに設置を決定した地区林業普及員の活動と相俟つて、施業の調整をはかることとなつた。また計画と実行とがあまりにもかけはなれているときは、知事に進言して伐採停止又は、造林命令を發動することもあり得るわけである。

経営指導員は森林所有者の経済的立場と国土保全を両立させるように計画を樹てなければならないから、行政的にも技術的にも経験のある者が必要であり、その事務経歴に応じてA B Cの三級に分けられる。A級は"林業試験"によつて資格を審査し、本年はすでに八月十五日に実施された。B級とC級は県が来る九月六日、七日の両日にせん考して、遅くとも十月頃から各地区に配置されることになる。

森林施業の調整は本県三五方町歩の森林を四〇の施業單位（経営單位）に分けて行われるが、各地区の森林蓄積等の状況によつてこれをA B Cの三級に区分され、厚郎としてA級地区にはA級指導員を、B C級地区にはB C級指導員をそれぞれ一名宛配置される。

なお地方事務所別の施林單位数は次の通りである。

	A級	B級	C級	計
海草	〇	一	二	三
那賀	〇	一	二	三
伊都	一	二	二	五
有田	一	二	一	四
日高	三	三	一	七
西牟婁	四	五	〇	九
東牟婁	七	二	〇	九
計	一六	一六	八	四〇

投書が政治をする

忌憚なき聲を

民主政治は与論政治といわれて現れて来て始めて、民主政治と云い得るのである。

勿論住民の意志は選出されたその議会の議員により代表して述べられるが、隅から隅まで手が届く訳には行かない。投書や陳情書は誰でもが直接、その意志を知事に伝えることが出来るのである。

投書は案外少い

今まで県当局に寄せられた投書を見ると案外少い。そして個人的な問題が多い。勿論個人的なものも結構であるがもつと一般的な問題もどしどし寄せてほしい。

一般に投書を不真面目なものと考えていないだろうか、匿名投書も結構だが、正々堂々と自分の意見を述べるのに遠慮する必要はない、又住所氏名がないと返答することも出来ないのである。投書は少さな事柄でもよい氏名を銘記して出して慾しいのである。

宛名は知事に

県では企画広報課で、県民の皆様の声をお聞きしています。投書は知事宛に出して戴くとこの課で調査、処理します。どこの橋が壊れているとか、どこの県営住宅が雨もりするとか、税金の問合せ、主食の配給の問題その他どんなことでもよい気づいたことは遠慮なく知らせて戴き明朗な郷土を作り上げて行くようにしたいものである。

（企画広報課）

民主政治は与論政治といわれる様、与論が重要視される、与論を作るものは住民の声である。

こうして慾しい、あゝして慾しい、これではいけない、あのようにしよう、こんな状態でいゝのか……このような要望、反省、批判等が陳情書や投書となり行政当局に寄られ、それが直ちに行政面に現れて来て始めて、民主政治と云い得るのである。

勿論住民の意志は選出されたその議会の議員により代表して述べられるが、隅から隅まで手が届く訳には行かない。投書や陳情書は誰でもが直接、その意志を知事に伝えることが出来るのである。

投書は案外少い

今まで県当局に寄せられた投書を見ると案外少い。そして個人的な問題が多い。勿論個人的なものも結構であるがもつと一般的な問題もどしどし寄せてほしい。

一般に投書を不真面目なものと考えていないだろうか、匿名投書も結構だが、正々堂々と自分の意見を述べるのに遠慮する必要はない、又住所氏名がないと返答することも出来ないのである。投書は少さな事柄でもよい氏名を銘記して出して慾しいのである。

宛名は知事に

県では企画広報課で、県民の皆様の声をお聞きしています。投書は知事宛に出して戴くとこの課で調査、処理します。どこの橋が壊れているとか、どこの県営住宅が雨もりするとか、税金の問合せ、主食の配給の問題その他どんなことでもよい気づいたことは遠慮なく知らせて戴き明朗な郷土を作り上げて行くようにしたいものである。

（企画広報課）

性病豫防週間

9月1日―7日

九月一日から七日までの一週間全国一斉に性病予防週間運動が展開される。県衛生部では県民に性病予防思想を普及して無智な為に避け得る不幸を招来することのないよう、又お互いの協力が性病予防の上に如何に大切であるかを徹底せしめ、又治療に困る人や相談のある人には保健所が心安く之に応ずるようにしている。

なお同期間中県民に対する啓蒙宣伝を始め、接客婦には性病予防映画"花ある雑草"を上映し、又希望があれば工場労務者に軍費で血液検査を行うことになつている。

（予防課）

責善教育推進の演劇脚本募集

一　趣旨

すべて人は人間として尊重されなければならない。民主社会のよつて立つところのものも、またこの人類普へんの原理に外ならない。然るに永い間の封建的生活の結果として、一部の人々に対し因襲による差別が、今尚残存している。

こうした差別は自らの人間性を喪失せしめ、他の人権を冒涜するは勿論民主教育を阻止するもので、実に悲しむべき実態といわなければならない。この差別をなくする為に、本県では責善教育指導原則を定めて、この教育を展開しつゝあるが、更に演劇によつて強力に推進しようとするものである。

二　應募規定

①人権尊重　因襲による差別意識の払拭
封建意識の除去等をテーマとしたもの
②一幕。四十分間位で上演できるもので、男女青年団学校等の演劇会用として適当なもの。
③四〇〇字詰め原稿用紙を用いること
原稿には二枚以内の梗概を附すること
表紙には、題名、住所、氏名を明記
④原稿は一切返きゃくしない
⑤当選作品の著作、上演権は和歌山県教育委員会のものとする。

三　賞金

当選作品の賞金左の通り
◎入選　一点　八、〇〇〇円
◎佳作　二点　各三、〇〇〇円

四　締切　昭和二十五年十月三十一日
五　發表　昭和二十五年十二月一日
六　送先　和歌山市小松原通一丁目
和歌山県教育庁社会教育課

当選作品は明年二月頃、演劇コンクールを開催上演の予定

こんど民主日本の平和と秩序を守るために、七万五千人の警察予備隊員を、全国一斉に警察募集することになりました。愛する祖国の治安維持という重いつとめを担おうという心身健全な諸君が、ふるつて応募されることを期待しております。

△警察予備隊員となると

1、手当月五千円程度で、成績により昇給があります。
2、勤務年限は二年、年限終了后退職手当として六万円程度を支給
3、勤務年限が延過しても、本人の希望により勤務を継続出来ます
4、経歴等により幹部級として採用、又普通隊員も幹部になれます
5、衣食はすべて支給され、宿舎も無料で、合宿制であります
6、警察予備隊は、四地区に分け、その地区の合格者が勤務します

△予備隊員になるには（受験の資格）

一、年齢　満二十才以上満三十五才までの男子。
旧制中学校卒業以上のものは保護者の同意を得て満十八才から受験ができます。受験の際、卒業証書又は卒業証明書を持参すること。
二、学力　新制中学卒業程度以上の知能ある者
三、身体　身長一、五六米以上、胸囲は身長の約半分以上、眼鏡なしで〇、三以上の視力、色盲でない、伝染性疾患、奇型でないもの。
四、次のいずれの事項にも該当しないもの
（イ）日本の国籍のない者（ロ）禁治産者、準治産者
（ハ）一禁錮以上の刑に処せられたもの（ニ）国家公務員として警戒免職の処分を受けてその処分の日から二年を経過していない者（ホ）日本国憲法又は政府を暴力で破壊することを主張する政党団体の加入者。

△予備隊を志願するには

一、警察各機関、又は市町村役場で志願票二通を入手すること。
二、右志願票を**あなたの現在地を管轄している警察署**に提出
三、本人が志願票を提出出来ない場合は代理人でもよい。

△詮衡試験及び募集期間

試験は身体検査、簡單な知能考査（国語、算術、常識）人物考査について一日で行い、合格者を即日もしくはなるべく速かに通知するなお試験場は各都道府県内に数ケ所設け、試験は毎日又は隔日

募集期間は八月十三日から九月二十日まで

基本的人權とは

新憲法は主權在民、平和主義と共に基本的人權の保障をその三大原理としてうたつている。基本的人權とは何か、今まで我々はそういう權利を保障されていなかつたのであろうか。

ポツダム宣言により自由を与えられ民主々義國家として起ち上つた我々はあまりにもそのテンポの早かつたために、中には眞の自由にめはざめることも出來ず只盲目的に民主々義の船に乗り合せて船頭の漕つるまゝに任せきりでいる者が多いのである。そして侵犯されている人權を充分享受することが出來ず、又知らずしらずの内に他人の人權を侵害している場合が多々あるのである。

人權擁護委員法が出來て早や一年、だが我々はかゝる法律は勿論我々の味方〝人權擁護委員〟のあることさえ知らない者が多い。

憲法第11條

國民はすべての基本的人權の享有を妨げられない。この憲法が國民に保障する基本的人權は、侵すことのできない永久の權利として、現在及び將來の國民に與えられる。

尊重せよ基本的人權

案外重要視さるぬ人權

自由と平等●權利

近頃世間でよく自由人權だとか、基本的人權だとかいうことが、やかましく云はれていますが、この自由人權というのは、基本的人權というのも同じであつて、この自由人權というのは何も難しい理屈や、又やかましい規則ではなく、私達がこの社会に人間として持つている処の權利。即ち私達〝人間の權利〟であります。然しそう云つた丈では甚だ漠然としてまた判然その意味が分り難いので、これを少し具体的に云えば〝私達人間の自由と平等の權利である〟と云ふことが出來ると思います。

そうして、この權利は私達がこの世の中に人間として生まれて來た以上誰にでも差別なく与えられる処の人間としての根本の權利であります。この權利は男も女も老人も子供も人間である以上すべて同様に持つている処の權利でありまして、その意味からこの權利は更に人種や國境の別も越えて普く世界の人類に与えられている權利であるということが出來るのであります。

それでは私達人間にはどうして、このような權利が与えられるかと申しますと、それは私達がこの世の中に生まれて來ますと、お互に人間としての尊さを持ち、このお互の人間としての尊さを敬われる処の所謂基本的人權が生れるのであります。

私達の自由人權はどうしてこのように尊重されなければならないかと申します、この權利は、私達がこの社会に人間として生きてゆくために最も大切な私達人間の資格を備えるための根本的な權利であります。

お互の自覺と尊重

このようにこの自由人權は私達の社会生活において甚だ重要な權利であるにも拘らず世間の人達は、日頃自分に何か間違がなければ之を重要視して居られないようなのは、どうしたことでしようこれは結局世間の人達が未だほんとうによくこの權利の意味を知らずその有難さが判らないからで、之を よく知れば如何にこの權利が大切に又尊重されなければならないかということがよく判る筈です。

それで私達はよくこの自由と權利の有難さを自覺してお互に之を尊重し合つて明るい社会、住みよい世界を作り上げなければなりません。そうして現代の民主主義というものもその実はこうした私達個人の自由と權利が尊重されるところから生まれて來たものでありまして、この權利が認められなかつたら私達は到底この社会に人間として満足な生活を送ることは出來ないのであります。即ち之等の權利が認められない私達の生活はたとえ人間の身体はして居りましてこれはその実質において何等他の一般動物と変らない所謂奴隷の生活を送らなければならないのであります。

この自由人權は權利としては眞に強い大きなものでありますが唯こゝで注意しなければならないことは私達のこの自由や權利が尊重されるといつてもそれは決して自分だけの我がまゝや、勝手を許されるという意味ではなく又私達人間の本質的平等と云つてもそれは夫々の人の能力と条件に応じての本等であつて、決して社会の秩序を無視した所謂無本等の意味ではありません。それですから私達は之を誤解して私達の自由と權利ではこうした私達の尊い自由人權が若し他のものによつて侵された場合どうすればよいかと申しますとそのときは立派に夫々の法によつてその救済を求めることが出來ますが、その手段や方法等が分らないときは全国各地に人權擁護委員というのが配置されて居ります。

こんなめにあつたことはありませんか？

あなたは他人の人權を侵害していませんか？

◎あの人は貧乏だから、いやしい職業だからといつて差別をしていませんか

◎あなたの息子や娘の結婚で本人の意思にお構りなく家柄や財産のみ考えて結婚さすようなことはありませんか

◎あなたは他人の手紙を無斷で讀んだり、秘密をしやべつたりしたことはありませんか

こんなことは人權の侵害になります充分つゝしみましよう。

こんな場合あなたはどうしますか？

◎警察の取調で拷問や非人道的、恥辱的な待遇を受けたことはありませんか

◎公務員が不當に權力を行使していませんか（税金の徴收等で）

◎強制的に寄附をさせられた事がありませんか

◎雇い主から不當な苦役に服させられたことはありませんか

◎夫やしうとめ（姑）にいじめられていませんか

◎ポスターやビラに事實無根の迷惑なことを書かれたことはありませんか

このような場合は **人權擁護委員** に申し出て下さい

人權は先ずお互の自覺から

人類多年の自由獲得の努力と成果

憲法第九七条に〝この憲法が日本国民に保障する基本的人權は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これ等の權利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び將来の国民に対し、侵すことのできない永久の權利として信託されたものである〟とうたわれている通り、この基本的人權は一時的に与えられ、時代の変せんと共に無くなつてしまうというものでない。過去幾百年にわたつてわれわれ人類は基本的人權の保障を確立させるために努力に努力を重ねて来たのである。

今簡單に、この思想的沿革をたどつて見よう。

マグナ・カルタ

人の〝自由〟は尊重確認しなければならないという思想は、古くからあり、ギリシヤのアリストテレスの政治哲学の中にも、ローマの法律制度の中にも、ゲルマンの政治組織の中にも明かにこれを見ることが出來る。がこれらには眞に個人の自由は認められるに至らなかつた。これがイギリスの大憲章（マグナ、カルター一二一五年）では国民の自由權が大巾に確認され、其后〝權利請願〟（一六二七年）及び〝權利の宣言〟（一六八九年）と人類自由獲得史上重要な事蹟をのこした。これらの内容は慣習上認められた従来の国民が認められているかと云つて他人の立場を無視して我まゝ勝手なことは許されません。

即ち、私達がこの社会で認められる權利には必ず之に対応する義務を伴いその自由の中には必ず責任の所在を明かにする必要があるのであります。

（聞者和歌山県方法務局田村民）

獨立宣言

これに対し国民各自が、国家の統治權によつても制限できない權利を有することを主張したのは、アメリカの独立宣言（一七七六年）である。

この思想は、フランス革命に継承され、一七八九年の〝人權宣言〟となつて現われた。これには封建的社会転覆のため多くの犠牲が払われたのである。

アメリカの〝独立宣言〟とフランスの〝人權宣言〟による基本的人權の保障は、その后欧洲諸国の憲法に確認されるようになつた。

特に劃期的なものは、第一次大戦后制定されたドイツのワイマール憲法（一九一九年）で、生活と共に、住民に公表することになつている。なお、今回地方自治法の一部が改正され、県が補助金、交付金、貸付金その他財政的援助を与えている各団体の出納その他事務の執行を監査する權限が認められたので、監査制度の重要性が益々重きを加えるに至つた。

あなたの人權を守る刑事補償法とは？

補償の請求が出來るのは

新憲法施行后逮捕又は拘留されあるいは刑の執行を受けた后無罪となつた者

補償金の額は

拘禁一日について200円以上400円以下

名誉回復の方法は

補償されたことがあなたの希望する新聞紙（三種以内に）一回以上掲載される

法務府

人權擁護委員

この人權擁護委員は各地の市長からその市議会の意見をきいて法務総裁に推薦し、法務総裁が県知事や弁護士会の意見をきいて委嘱した者であります。長いものにはまかれろとか、泣く子と地頭には勝てぬというような泣寝入りはやめてどんな事でも居難の心配がありませんからどしどしこの人權擁護委員の方へ相談に行きましよう。

和歌山市の人權擁護委員

宇賀 中谷 義衛 弁護士
和歌浦 細谷 驫 弁護士
島崎町 筒井 貞三 西田皮革会社顧問
湊北町 小畠 正幸 和歌山新聞取締役

今福 小川俊治郎 和歌山電柱木材会社社長
船尾 海南市 中山 俊吉 大東木工株式会社社員
大野中 三上德次郎 海南高校事務官
田辺市
湊 庄田五一郎 牟婁木材有限会社社長
湊 榎本 はな
新宮市
新宮 天野清之助 紀南新聞社取締役
新宮 山口 圭一 弁護士

監査制度について

昭和二十二年四月地方自治法の公布と共に、地方自治体の監査制度が拡充された。爾来三年有余を経過したが尚監査制度について多数の県民が認識充分でないことは遺憾である。

「自治」とは 自ら治めることであり、和歌山県の政治は和歌山県住民によつて行うことである即ち住民の代表者である四十四名の議員が議会において、〝住民のための住民の政治〟をモットーとして県民の幸福のためになるような政治方針を決議し、知事が住民にかわつて忠実にこれを執行して行くことである。私達は毎年〝県税〟として多額の税金を納付しているが、それは教育、衛生、土木厚生その他の施設或は事業費となつて、住民の幸福な生活を営む基となつている。従つて吾々住民たるものは折角苦労して納めた税金が如何にして費われているか、無駄がないかどうかその使途についてチェックする責任がある。県の何十億円という莫大な予算は知事のものではなく住民全体のもので、只知事が県住民に代つてその事務を執行しているに過ぎない。

だが住民は常にその使途なり事業について監視することは、到底不可能なことである。そこで県住民の智慧にかわつて、県議会の同意を得て知事が任命した四名の監査委員がその代役を勤めているのである。

監査委員とは 地方自治法第百九十五条によつて、住民の權利を代表する議会の議員と、専門的な知識及び経験を有する者の中から各二名宛計四名選任せられて、監査について權いと公正を保持し、忠実に職務を執行しているのである。監査委員本来の職務權限は、地方自治法第百九十九条に〝監査委員は、普通地方公共団体の経営に係る事業の管理及び普通地方公共団体の出納その他の事務の執行を監査する〟と明示されている通り、監査委員は知事から独立した機関であつて、県の事業並に経理執行の状態を常に監視して、不当、違法な行為がないか如何かを監査し、その結果を知事、及び議会又は教育委員会、公安委員会等関係団体の長に報告すると共に、住民に公表することになつている。

一般の自覺と認識が必要

監査委員は前述の通り、知事の執行下にある機関（庁内各課、地方事務所、土木出張所、県立学校、保健所等）及び県の補助団体の監査をなして県行政の公正と効率を計りつゝあるが決して監査委員のみによつて、その全きを期するのとは不可能であつて、県民各位と地方自治に対する深い認識と住民としての責任の自覺が伴わなければならない。

従つて地方自治法第七十五条には監査要求について住民の直接請求の權利を認めている。即ち前述の地方自治法第百九十九条の事業の管理及び出納について、住民としてどうも納得出來ない場合とか、公開せられていないことについて監査委員に対し一定の手続を経て監査を請求し、その眞相を明にすることが出來る。又同法第二百四十三条の二に、普通地方公共団体の長、出納長若しくは收入役又はその他普通地方公共団体の職員が公金の違法、不当の支出、浪費、財産の不当処分、公金の目的外支出等々の行為があると認めた場合に、その事実を証する書面を添付して監査委員に当該職員に対する制限又は禁止の請求をすることが出來る事になつている。

官民一如の自治体を

要するに、監査制度は自分達の政治が健全に行われているかを自己監査する機関であつて、常に住民は〝自治〟について認識を深めると共に監査制度に深い関心を持たれ、政治を行う者と、住民が一体となつて健全な自治体を作り上げ幸福な文化生活を営み得るよう心がけなければならない。

最后に現下町村に於ても予算の増大と共に事業の複雑さを加えつゝあるが之が経理及び事業の執行状況を明に町村民に認識せしめるためには茲に監査制度の必要性があろうと思惟せられるにつき一日も早く実現のあらんことを熱望する

（県監査事務局長 川島四郎）

こんなことがあなたの人權を犯されたことです!!

皆様の熱意ある三票を！

締切 9月30日

一、種目 溫泉
一、名稱 白濱溫泉
一、場所 和歌山縣

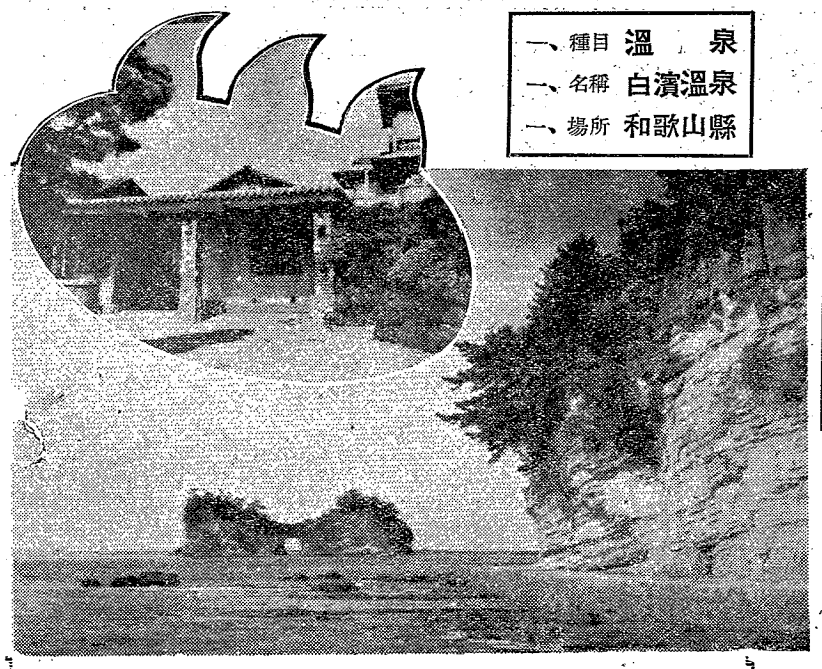

白濱溫泉

白濱、湯崎、大浦、古賀浦、千疊溫泉の總稱で豊富な溫泉鄕である。

冬は暖く夏は涼しく文字通り避暑、避寒地として本邦隨一の觀光地である。

附近の風景は住絶である上に施設完備の旅館と保養寮が五十余あり、娯樂、厚生の諸施設もあつて遊覽客の受け入れは滿点である。

白濱
和歌浦
瀞峽

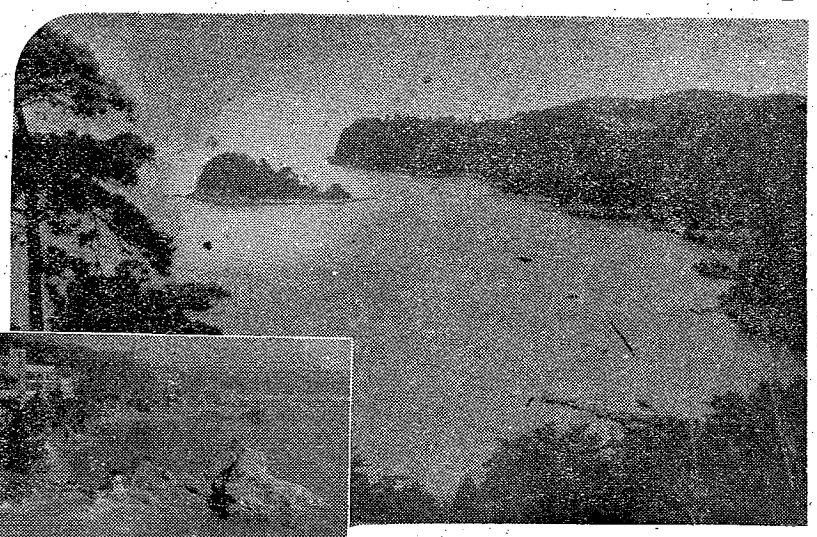

和歌浦（友ケ島を含む）

一、種目 海岸
一、名稱 和歌浦
一、場所 和歌山縣

千古から稱えられる和歌浦と戰后進出した友ケ島は共に仲よく本年五月十八日瀬戸内海國立公園に編入された。

美しい海岸の和歌浦、小鳴戸と呼ばれる紀淡の海峽、そこに浮んだ夢の島友ケ島は、世界に誇る天下の景勝である。歴史に名高く舊蹟に富み、濱あり磯あり絶壁あり、本年に入つての遊覽客は無慮百万を數えられるのを見てもその眞價が察せられる。

和歌山縣候補地選定秘話

前号で既報の通り觀光地百選の本県代表として、白浜溫泉とドロ峽及び和歌浦（友ケ島を含む）の三ケ所が決定され、百万県民の絶大な御支援を得て必勝を期し華々しくスタートを切つたが、この決定を見るまでに有名な觀光地を數多くもつ県下觀光協会の方々の大乗的な謙虚な態度をこゝにひ露する。先ず県連盟が案じたのが溫泉地の決定であつた。今回の入選は、得票數によるので溫泉に入選するには最高三百万から最低百万票が要るとの予想であり、溫泉を謳る本県がぜひ上位で入選するためには三百万票の獲得が必要であり從つて候補を二ケ所以上にすることは共倒れの危険になることが明らかで、このため他の溫泉一区の方々が進んで白浜溫泉を推されたことは全く感激に堪えないところであつた。又那智の滝の如きは日本一と名のつく特異な存在であるが、后日に迫る觀光ルートの設定及び入選を確実にするため敢て固執せられず本県の觀光大局に呼応せられると共に、從来出鱈目に悪まれなかつたドロ峽をこの機会に遊出させよと要望せられるなどの美談が生まれた。又和歌浦と友ケ島は何づれも地理的に近接し、条件も似かよつているのでこの二者がめいめいに立候補すれば、これ亦

日本八景が決るまで

六万貫の投票はがき

毎日新聞社が主催で新日本觀光地百選第一次事業として日本觀光地百箇所をはがきによる一般投票で決めることゝなり、全国各地では宣伝戦が開始されている。

種目は海岸、山岳、湖沼、瀑布、溫泉、溪谷、河川、平原、運河、都邑の十で、各種目について十ケ所を選定する訳である。

このような試みで昭和二年の五月に東日、大毎により日本八景のはがき投票が行われたことがあるそれは右の十種より運河、都邑の二つを抜いた八種目であつた。

これについては面白い話がある。

投票はがき 約一億枚

昭和二年四月九日に發表して五月二十日に締切つたが、發表后日を経るに從つて投票は增加し、毎日五十万、百万枚、多い日には三百万にも達し、二十日の締切日には一千万、二十一日には千八百万、二十二日には千五百万ときよう異的な激增を示し中央郵便局開設以来のレコードで、さすがの郵便局も面くらい、東京全市の郵便局を総動員して昼夜兼行で消印をおさしたそうである。

このはがきを勘定するのに五十日、延四千人を要した。その枚數九千三百四十八万余、目方は五万九千貫、トラック二百八十台というからちよつと想像もつかない。今年は果してどれ程集まるだろうか、今から楽しみに待つのもいゝだろう。

候補地 一四七〇ケ所

名のりを上げた候補地は海岸が三九四、溫泉一四七、山岳三二六、瀑布一六二、溪谷一三二、河川一二一、平原一二五、湖沼七一、合計一四七〇箇所だつた。

猛烈な投票合戦

御国自慢、郷土愛の發露は猛烈な投票合戦となり、地元町村は勿論、県庁、国会議員、郷土出身の諸名士盛動され、中には東京に出張所を特設するものも現われた程であつた。

徳島では知事が先頭に立つて協賛会を作り、和歌山県でも新宮に熊野保勝会、田辺では京阪神の取引先へドロ八丁、那智滝の投票依頼をする。愛知県では日本ライン木曾川宣伝の為犬山美人二十名を連れて大阪市内で示い運動をやる又対手方の風景地にスパイを派遣して投票資力の限度を内偵する等きわどい運動を開始、中にも天竜峽（長崎）と昇仙峽（山梨）との一騎打は目ざましいものがあつたそうである。

投票の結果は、昇仙峽三八一万千票、天竜峽三二一万七千票、瀑布一六二、溪谷一三二、河川一二一、平原一二五、湖沼七一、合計一四七〇箇所だつた。

八景の決定は 審査會

この投票では各景第十位まで候補地をあげ、その中から朝野の権威者からなる公正な審査会で決定することになつていたので、投票第一位も安心ならずと又々入選運動が審査員の自宅訪問等し烈を極めたのである。

審査員の顔触は当時の風景関係の識大家を集めたもので、交通関係、文士、画家、学者、官吏等各方面の一流を網羅した。当時の文化を知るにすぐれる参考になると思うので列記して見る。

林髞本多静六、同田村剛、理博田中阿歌麿、同脇水鉄五郎、同小川琢治、内務省潮騒之輔、同磨沢俊樹、文部省関屋龍吉、測量部大村猶、水路部米村末寿、鉄道協会中川正左、郵船大谷昇、二荒芳徳、田山花袋、鼎鏡花、高浜虚子、河東碧梧桐、国府犀東、吉田げん二郎、菊池幽芳、谷崎潤一郎、楢山大観、川合玉堂、松岡映丘、小島烏水、本多理太郎、今村義男、福原信三、鉄道かけい正太郎、同日浅寧、同大江武男、文博黒板勝美、同内藤湖南、同幸田露伴、同鳥居竜蔵、酒船村田省蔵、竹内栖鳳、山元春挙、富田溪仙、土田麦せん、岡田三郎助、藤島武二、和田三造、三宅晃已、吉田博、小杉未醒、石井鶴三の諸氏で名与顧問に鈴木寿三郎、文相三土忠造、農相山本ていこ郎、運相望月圭助、鉄相小川平吉、顧問上の安太郎、八田嘉明であつた。

投票をくつがえす

審査は総会を二度、小委員会を開き審査委員は候補地を選査し、充分検討の上、最后の審査会は七月三日に開かれ午前十時から午后十一時十分迄、慎重審議十三時間の后左の八景が決定した。

山岳　雲仙岳（長崎）
湖沼　十和田湖（青森秋田）
温泉　別府（大分）
海岸　室戸岬（高知）
溪谷　上高地（長野）
瀑布　華厳瀧（栃木）
平原　狩勝峠（北海道）
河川　木曾川（愛知）

投票で第一位で、選に入つたものは雲仙岳と室戸岬丈で、他は三位、五位、溫泉は十位の別府、が選ばれる等、審査員が新聞社の面子などおかまいなしに眞面目に学者的良心によつてきめたがわかるのである。

今回の審査なしの一般投票のみによつて決るので、この心配はないが、それだけに有名だからといつて、放つておくと選に入らないこともあり得るので、恐らく今回も猛烈な投票合戦が行われることであろう。

多忙を極める対策本部

県庁監理課内の県観光連盟に、今回の観光地百選対策本部が置かれ、去る二十四日に代表地を決定して、直ちに猛運動に這入つたので、目に多忙を極めている。

事務局に集まる刻々のニュースは、白浜溫泉とドロ峽の優勝を伝えているが、和歌浦（友ケ島を含む）が未だ本調子が出ていないのが、いささか気掛り、然し対策の準備も八月中に完了し、九月を前しよう戦と中盤戦と追込戦の三期に分け、猛烈に運動する計画が立ち、最后の栄冠を目指して突進することとなつた。本県観光の浮沈にかかる今回の投票の結果如何は県民の皆さんのはがき三枚にかかつている。皆様の絶大なる御協力をお願いするものであります。

日本觀光地百選候補

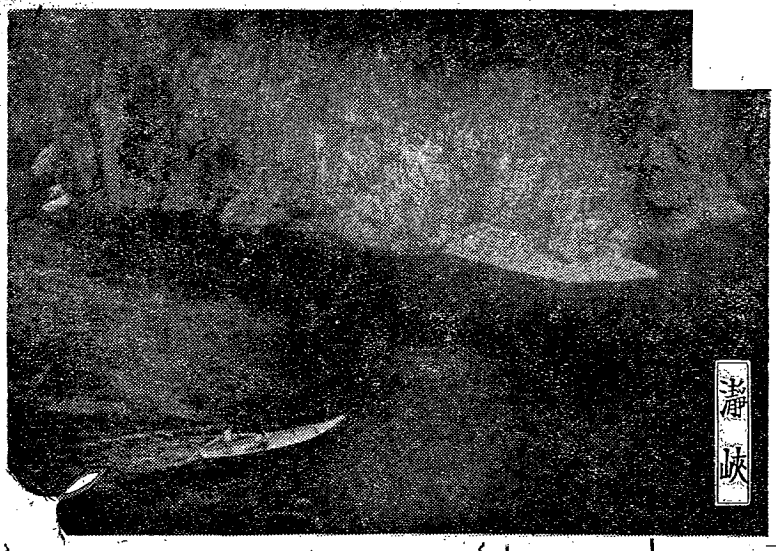

縣民一人是非三票を！

今回の日本觀光地百選は十種目毎に十位まで當選であり、この内本縣は、温泉と溪谷と海岸の三種目に限定して必勝を期したのであるが、このため百万縣民の方々が各家族數に應じて一人三枚宛御投票をお願いしなければとうてい入選は不可能であります。

郷土の名譽のため必ず九月三十日までに別欄の解説をよく御覽の上間違いなく御投票下さい。

賞品

各種目の第一位に入選した觀光地への投票者に一種目につき

一等　三万円　一名
二等　二万円　二名
三等　一万円　三名
記念品　一千名

を抽籤により贈呈する

當選させたい郷土三代表

（溫泉）白濱溫泉
（溪谷）瀞峽
（海岸）和歌浦（友ケ島を含む）

- はがき一枚に一種目、一候補地
- 枚數制限なし
- 締切 9月30日

送り先

郵便はがき

東京中央局區内
日本觀光地選定會議
御中

住所
氏名

一、種目 溪谷
一、名稱 瀞峽
一、場所 和歌山縣

吉野熊野國立公園中の白眉であり、清い水と奇しき岩と緑の老木の神秘境である。

大自然の屏風を立てた絶壁、千古から斧を入れない原始林、鏡のような碧潭は全く日本一と稱してよい。

名物のプロペラ船に乘つて、ほとゝぎすや河鹿の聲を聞く趣きは全く仙境そのものである。